

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成20年9月1日～平成21年1月31日

2 評価対象事業者

名 称	菅野保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名	大森 敏子	定員（利用者人数）： 120 名
所 在 地	千葉県市川市菅野4-12-16	TEL 047-326-4452

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点 (詳細は項目別コメントを参照) 1. 保育指針改定の機会に、市の方針に基づき、当園の保育理念・方針・目標を全員で話しあって決め、理解を深めています。 2. 保護者からの要望をよく聞き、利用者本位の柔軟な対応をしています。 3. 保育課程が実態に即し、全職員の協働により作成されています。 4. 子ども一人ひとりを温かく受容し、意欲的な生活ができるような配慮がなされています。 ◆ 特に改善を求められる点 1. 保護者が園の理念など理解しやすいようにパンフレットなどの工夫が望まれます。 2. 職場での職員育成力の向上に組織的な取り組みが望まれます。 3. 事業所全体の自己評価体制を構築して、継続的な評価に取り組むことを期待します。
--

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

第三者評価を受けるにあたり、評価項目を全職員で、検討、確認を行いました。保育の見直しをしながら、共通認識を持つことが出来、マニュアルを再確認したり、環境の改善にも取り組みました。保護者アンケートでは、課題も出されていますので、検討しながら現在行っている事、改善すべき事などを明確にしていきたいと思ひます。評価結果では努力してきたことを認めていただき、全職員の意識の向上や、やる気につながったと思ひます。今後も子どもたち一人一人の個性を大事にし、保護者の子育ての良きパートナーとなれるよう、職員同士互いに切磋琢磨していきたいと思ひます。
--

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

静かな住宅地の中にあり、近隣の方々の理解もあり、暖かく見守っていただいています。日当たりの良い園庭や屋上で元気に遊びながら、のびのびと生活しています。今後も子ども達の健やかな成長と保護者の方に寄り添った保育を心がけ、地域との連携をとり開かれた保育園作りを心がけていきたいと思ひます。
--

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	1. 園の理念・方針・目標を各クラスに掲示しています
福祉サービスの 基本方針と組織	市の方針や改定保育指針を基に、当園としての保育理念、保育方針、保育目標を全員で話しあって決定し、各クラスの目立つ場所に掲示し、保育計画の冒頭に記載しています。理念・方針・目標の理解を深め、全員で共有化する取り組みとして高く評価できます。 2. パンフレットや園だよりの工夫 保護者向けのパンフレットに保育目標だけでなく、理念や方針も記載し、また園だよりなどに理念の実践例と思われる記事を記載するなど、園の目指すことが保護者により理解される工夫を期待します。
II	1. 保育の質向上は職員の質向上によると認識し実行しています
組織の運営管理	保育の質向上は職員の質向上によると認識し、園外研修、園内研修を実施しています。また園長は理念・方針の実践を率先実行し、自らの行動で範を示すと同時に、朝礼などの機会に「気づき」を促す事例など紹介し、全職員による保育の質向上を目指しています。利用者アンケート結果でも総合満足度は高い評価でした。 2. 職場での人材育成力の向上 クラス会議や毎日の記録時の話し合いなどを通して職場で職員能力の向上が図られています。それだけにリーダーの役割と期待が大きいと思われます。理念・方針を核として、リーダーシップ力向上に組織的な取り組みを期待します。
III	1. 利用者本位の柔軟な対応
適切な福祉サービスの 実施	いろいろな場で吸い上げた保護者からの要望を職員会議で検討し、着実に実施しています。具体例としては①急な保育延長に柔軟な対応 ②ヘルメット置き場の設置 ③延長保育のグループを拡大などが挙げられ、これらは保護者アンケートからも満足度の高さをうかがい知ることができます。 2. 情報の共有化が図られています。 園では、朝礼、クラス会議、職員会議、ミーティング等あらゆる場を通じて職員間の情報の共有化を図り一体として行動できるように努めています。殊に、延長時間職員と合同で全職員による夜間研修会を実施し、情報共有化に努め、モチベーションの向上を図っていることは高く評価できます。 3. 事業所全体のサービス評価体制の構築 個別の計画や職員個人の評価は実施されているが、今後は第三者評価受審を機に事業所全体のサービス評価体制を構築して継続的な自己評価に取り組むことを期待します。

【サービス項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV	1. 保育課程が実態に即し、全職員の協働により作成されています。
サービスの内容	保育園の理念・方針・目標を基に、全職員が協働して保育課程を作成し、0歳から5歳までが子どもの生活や発達の連続性に配慮されたものとなっています。又、保育課程を具現化する年間・月の指導計画も、3歳未満児では複数担任が協議の上立案し、月の指導計画にはクラス全体のものと同個別指導計画が作成され子どもの実態に即した保育が展開できるように配慮されています。 2. 子ども一人ひとりの健康・発育状態に応じた食事提供で、食生活を豊かにしています。 17名のアレルギー児に対して、医師の診断書に基づき担任・栄養士・保護者が協議して毎月個別の献立表を作成したり、誤った配膳を防止するため、トレイの色を変え氏名記入など、きめ細かい配慮がなされ保護者からも感謝されています。また、栄養士や調理員による喫食状況の把握を毎日行い記録に残すとともに、美味しく食べやすい大きさや味付け・盛り付けなどチームワークを取りながら調理や配膳に生かしています。 3. 子ども一人ひとりを温かく受容し、意欲的な生活ができるような配慮がなされています。 日頃より職員は大声や指示・命令・禁止句などは控え、子どもの心情に寄りそいながら肯定的な言動をとるように努め、子どもの生活や遊びを援助しています。基本的生活習慣の自立に向けても、「待つ・見守る・誉める」を基本に子どもの意欲と自信を育てているので、保護者からは、のびのび育ち生き生きしていると評価を受けています。 4. 散歩の機会を多く設け、自然・社会との関わりなどを通して感性や好奇心を育むことを期待します。 園庭での活動はよく行われていますが、近隣への散歩の機会が各クラス共平均月1回には満たない状況です。出かけられる曜日が決まっていると、意識的に設けなければ実践できない状況です。近隣の人々との触れあいや季節の変化への興味関心・探究心・交通ルールの学びなど子どもの生活をより豊かにするためにも、検討を期待します。

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	A
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	A
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	A
		(2) 重要課題の明確化	6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	B
		(3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	A
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A
Ⅱ 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	A
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	A
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	A
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	A
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	A
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	A
		(3) 職員の質の向上への体制整備	17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	A
			18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
			19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている	A
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
			21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	A
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22	①地域との交流・連携を図っている。	A
			23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	A
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	A
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
		(2) 地域福祉の向上	26	①地域の福祉ニーズを把握している。	A
			27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	A
			29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	A
		(2) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	A
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている	A
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	A
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	A
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	A
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
			36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	B
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	A
		(2) サービスの標準化	38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	A
			39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	A
		(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	A
			41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	A
	3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	A
			43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	A
	4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	A
			46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	A
		(3) 情報の管理	47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	A

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 菅野保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	A	菅野保育園として3つの保育理念「子ども・保護者・保育士が共に支えあう・・・」「子どもが健やかに、豊かな人間性・・・そして親を支援」「個性と人格を尊重・・・」を明示し、各クラスに掲示しています。またパンフレットに保育目標を明示し、保育のしおりには児童憲章を掲載しています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	A	菅野保育園として3つの保育方針「安心して生き生きと楽しく・・・」「人と関わり思いやりや親しみ・・・」「保護者の就労支援・・・地域の中で・・・」を明示し、各クラスに掲示しています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	A	改定保育指針を職員全員で勉強し、話し合い、その上で菅野保育園の保育理念、保育方針、保育目標を決定しています。優れた取り組みと評価されます。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	B	理念・方針は各クラスに掲示されているが、パンフレット等への掲載されていないので、保護者の理解が低い結果となっています。パンフレット等に掲載し、説明することが望ましい。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	A	市の次世代育成支援計画として「こどもウェルビーイング21」を計画し、平成17年より5ヵ年計画、平成22年より後期計画が立案され、その中で位置づけられています。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	B	保育計画、年間指導計画を達成する上での問題点は話し合われているが、日常の忙しさの中で、振り返ってみることが不足しています。年に何回か問題点を話し合い、明確にすることが望ましい。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	A	毎月定例の職員会議、クラス会議で話し合われます。また必要に応じて臨時会議が開かれます。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	A	保育の質の向上は職員の質の向上によると明確に認識されています。外部研修に参加を奨励し、また内部研修を実施しています。日常保護者の意見を良く聞き、方針を立てています。毎日の朝礼で職員の「気づき」を促す事例を話すなど率先してリードしています。利用者アンケート調査では高い総合満足結果でした。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	市の労働安全衛生委員の巡回指導を受けています。今後園としても業務の見直し効率化について再検討し、特に記録について、各種記録の目的、記録内容の再検討、ムダの削除、簡素化を図ることが望ましい。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	A	市の「ウェルビーイング21」計画の中で市の出生率、女性の就業率など環境が把握されています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	A	「一時保育」の要望があり、2年後より実施の予定です。障害児保育は希望があれば受け入れる体制があります。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	A	市の「職員倫理規則」保育園の「職員心がまえ」「パート職員の心がまえ」に明文化し、心がまえを年度初めに再徹底を図っています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的にやっている。	13	A	職員の人材育成は市の研修計画（職場支援研修、採用・昇格時の基礎研修、課題別能力開発研修、評定研修など）と園長企画による保育園職員研修、園内研修があります。今後の期待として、現場職員ニーズに基づくより多くの、きめ細かい研修企画が望まれます。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	A	市の勤務評定制度により、客観的な基準で評価され、本人にフィードバックされます。また評価者は毎年評定者研修を受け、公平・客観的な評価を心がけています。今後さらに「保育のプロ」として、具体的な職務能力を規定し評価を、より具体的にフィードバックすることが望ましい。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	A	各種定例会議にて把握しています。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	市の互助会・市の職員組合など充実しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	A	職員研修希望を反映する姿勢で、保育園職員研修や園内研修が計画されています。今年度は改定保育指針や障害児研修が多い。現場での育成はミーティングと指導計画記録（特に反省・評価）へのリーダーの助言による。その意味でリーダー研修が重要と思われます。
Ⅱ－２－（３）－② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	B	全体の研修計画により希望者を参加させ、参加者のレポートを共有化しているが、職員一人ひとりの個別研修計画はない。今後個別の研修計画を作成することが望ましい。
Ⅱ－２－（３）－③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	A	3校より実習生を受け入れ、「実習生受入れマニュアル」を基に育成に努めています。
Ⅱ－３ 安全管理			
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	緊急時の安全性確保のため、「非常災害時対応マニュアル」「震災マニュアル」「感染症マニュアル」等各種マニュアルを整備し、自衛消防組織体制を整備している。また毎月非難訓練をクラス別に実施し非常時に備えています。
Ⅱ－３－（１）－② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	安全点検（保育室、便所、園庭、固定遊具・・・など）を毎日実施し、危険な箇所はラバーを貼るなど改善に努めています。また発生した事故は事故報告書により、原因と再発防止策を検討し、朝礼時周知徹底を図っています。また不審者訓練マニュアルを整備し、門扉の鍵をかけ、事務所より監視するなど対策を実行しています。
Ⅱ－４ 地域との交流と連携			
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－①地域との交流・連携を図っている。	22	A	「地域の子育て支援方針」により、「ドレミの会」子育て広場提供による交流、小・中学生体験学習、高校生ボランティア活動、地域中・高年者によるボランティア活動支援など地域交流が実施されています。
Ⅱ－４－（１）－②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	A	市の動植物公園、交通広場、近隣公園、現代産業博物館など活用しています。
Ⅱ－４－（１）－③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	「保育ママ」の支援、育児相談など地域交流支援事業により地域還元しています。
Ⅱ－４－（１）－④関係機関との連携を図っている。	25	A	発達支援センター、保健センター、児童相談所などと連携を図っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ－４－（２） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ－４－（２）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	A	「こどもウエルビーイング２１」計画の中で、地域ニーズを大きく把握されています。
Ⅱ－４－（２）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	A	「一時保育」ニーズに対しては、対応実施の予定です。また育児相談など対応しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 菅野保育園

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ－１－（１）－①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	A	市川市保育課作成の「個人情報取り扱いマニュアル」を基に年度はじめに必ず新任・現任職員に対して研修を行い周知しています。
Ⅲ－１－（１）－② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	A	「個人情報取り扱いマニュアル」は、全職員に配布して会議などでも随時確認しあっています。なお延長保育対応パート職員にも漏れないよう園内研修を実施し周知徹底しています。児童票などは、鍵のかかるロッカーに保管されています。
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	保育士は、日頃から保護者とのコミュニケーションづくりに心がけており送迎時や連絡帳などで意向を把握するよう努めています。また、クラス懇談会、個人面談、保育参加保育参観などを実施してその都度意見を聴くようにしています。また、アンケートを試食会や運動会など行事のあとに実施しています。
Ⅲ－１－（２）－② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	いろいろな場から吸い上げた意見を職員会議で検討し着実に実施に移しています。具体例としては①急な延長保育にも柔軟に対応②ヘルメット置き場の設置③延長保育のグループを３から４に拡大などが挙げられ、これらのことは保護者アンケートからも満足度の高さがうかがい知ることができます。
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ－１－（３）－① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	A	玄関ロビーには、千葉県運営適正化委員会が作成した苦情解決に関するポスターが掲示されており、苦情受付担当者に園長、苦情解決責任者に市保育課長、第三者委員として３人の方の名前が明記されています。なお、園には特に相談室は設けていないが、直接園長のところへ気軽にやってきて意見等を言える雰囲気があるようです。
Ⅲ－１－（３）－② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	A	園独自に「苦情対応マニュアル」が整備されており、受けた時から解決に至るまでのフロー図が明解に示され園だけでは解決できないものは保育課に相談する仕組みになっています。また、苦情対応の事例集を作成しており具体的な対応、対策まで一表にしてミーティング時の資料にしています。
Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	A	苦情解決の手順に従って園内で解決したものは迅速に対応しています。これまで保育課に相談したものはありますが、第三者委員までいった例はないとのこと。また、検討や対応に時間がかかる場合には、その状況を園長から口頭で苦情者に報告しています。
Ⅲ－２ サービスの質の確保			
Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	B	勤務評定がらみでの評価や各行事ごとの評価は実施されていますが、断片的な評価という印象は否めません。今回の第三者評価受審を機に事業所全体のサービス評価体制を確立されることを望みたいと思います。一つの方法として第三者評価基準の項目の中から当該保育園にとって必要なものを選定して全職員で自己評価を継続的に取り組むことが期待されます。
Ⅲ－２－（１）－② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	B	指導計画の中で反省・評価をして保育の見直しをしていることは認められますが、これも限定的な個別サービスの課題発見でありますから、これとは別に保育園のサービス全般を対象にした課題発見の取り組みを望みたいと思います。
Ⅲ－２－（１）－③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	従前からミーティングや職員会議の中で問題点を確認・共有しながら改善に取り組んでいます。今後さらなる質向上を目指すには上記35、36と連動した組織的な取り組みが必要と思われます。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ－２－（２） 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ－２－（２）－① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	保育課作成の「職員の心構え」を基本に年度はじめに全職員を対象に園長の指導の下読み合わせを確認しています。また、市人材育成担当室作成の「接遇マニュアル」を活用して日々のサービス業務の質向上に努めています。
Ⅲ－２－（２）－② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	各種マニュアル類は、よく整備されています。その多くは市で作成したもので中には保育事業所にそのまま当てはまりにくいものもあると思われます。園長会や園での見直しの際には保育現場の視点から十分精査して現場での実際の行動に結びつく使い勝手の良いマニュアルに手直しするなどして大いに活用されることを期待します。
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ－２－（３）－① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	保育中に体調の変化が見られた場合は、処置などを行い保育日誌に記録するとともに、保護者には連絡帳に状態や処置内容を記入し、きめ細かく連絡を図っています。また、怪我や下痢など変化の大きい場合は、園日誌や児童票にも記録を残し健康管理に役立てています。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	毎朝のミーティングで伝え合い、そこに居ない職員にはミーティングノートで伝えています。また延長保育時の引継ぎや申し送りの際には延長保育メモの活用や口頭で伝達しています。なお、大きな変化があるときには児童票にも記録し情報の共有は十分図られています。
Ⅲ－３ サービスの開始・継続			
Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ－３－（１）－① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	園運営に大きな支障（大きな行事など）がない限り見学に応じ保育園のしおりや地域交流の案内を渡しながら園内の見学・説明を行っています。
Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	公立保育園のため入園申し込み時に市保育課で一般的な保育内容や料金など重要事項について説明をしています。園では年度はじめに入園説明会を開き「保育園のしおり」に沿って詳しく説明しています。
Ⅲ－４ サービス実施計画の策定			
Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ－４－（１）－① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	入園時に保護者から提出された児童票（裏面に入園までの生活状況あり）及び乳幼児の健康調査などから例えば時間外保育やアレルギー食といった個々のニーズ・課題を把握して指導計画中の個別援助欄に記入し一人ひとりに合わせた個別の保育を行っています。
Ⅲ－４－（２） 個別支援計画の策定			
Ⅲ－４－（２）－① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	A	個別の支援計画は、毎月の指導計画の他に0歳児は全員、1・2歳児は個別援助をすることで発達が進められると考えられる子どもを、3歳以上児は必要に応じて作成されています。計画では、ねらい・内容・配慮・反省が詳しく記入され、一人ひとりを尊重した計画となっています。
Ⅲ－４－（２）－② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	A	内容が適切であるかどうかについては、クラスで毎月評価・反省し定例会議に報告することで園全体の意思統一を図るとともに指導・助言を受け翌月の計画に反映しています。
Ⅲ－４－（３） 情報の管理			
Ⅲ－４－（３）－① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	A	個人情報保護の根幹をなすものは「市川市個人情報保護セキュリティ」があり、これを受けて保育課作成の「個人情報取り扱いマニュアル」があります。園では入園説明会時に保護者に「個人情報取り扱いに関するお願い」の印刷物を配布しています。なお個人情報保護に関する規程の園内での掲示がなされていないので今後掲示されるよう望みます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目		項目	
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1)	発達援助の基本	1 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
				2 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
		(2)	健康管理・食事	3 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
				4 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
				5 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
				6 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A
				7 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
				8 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
				9 アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
		(3)	保育環境	10 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	A
				11 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	A
		(4)	保育内容	12 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
				13 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
				14 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
				15 身近な自然や社会と関わるような取組みがなされている。	A
				16 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A
				17 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	A
				18 性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A
				19 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
				20 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
				21 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
	2 子育て支援	(1)	入所児童の保護者の育児支援	22 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A
				23 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
				24 こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
				25 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A
				26 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A
		(2)	一時保育	27 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	N

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 菅野保育園

評価基準		評点	コメント
IV 保育所	項目 番号		
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	A	・保育課程は、保育園の理念や保育の方針・保育目標を基に0歳から5歳までねらいと内容に区分し、全職員が協議して各年齢が連続性のあるものに作成されています。 ・保育課程に基づいて、保育目標達成にむけて各年齢の年間指導計画及び各月の指導計画がきめ細かく作成され、保育の方向性が明示されています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	A	・月の指導計画は、毎月末にねらいや子どもの実態・保育活動内容について、各クラスで反省評価が行われ記録されています。 ・定例会議で反省を全職員に報告することで園全体の意思統一を図るとともに、指導や助言をうけ翌月の指導計画に生かしています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	A	・子どもの健康管理では「健康管理マニュアル」を活用し、リンゴ病・頭ジラミなどの感染症が発生した場合は、速やかに保護者に知らせ、症状や対応策について理解を図っています。又、下痢や嘔吐の場合もマニュアルにそって消毒や処置の仕方を職員に周知しています。 ・朝夕の健康観察は早番ノートでメモされていますが、観察項目を作成して詳細に記載されることを望みます。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	A	・健康診断（内科・眼科・歯科）及びぎょう虫検査や尿検査を実施した場合はその都度担任が個人別「健康カード」に記載し、保護者に報告をしています。 ・医師により病気が発見された場合は、ミーティングで職員に伝達し対応策についても共通理解を図っています。 ・虫歯の予防対策として、3歳以上児は看護師や保育士の指導のもと歯磨きを励行しています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	A	・「感染症」や「健康管理マニュアル」が事務室と各クラスに整備され、保育士が発見・対応の参考としているとともに、発生時には即保護者に掲示や印刷物で周知し、職員には会議やミーティングで報告や確認をしています。 ・日常的には、ゴム手袋・マスク・ビニール袋・消毒液が常備され、予防と処置が的確に行われるように配慮されています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	A	・子どもたちが育てた野菜を収穫し、とうもろこしの皮むきや枝豆の豆取りをして、食材や給食室に対する関心を深めながら楽しく食べる機会を設けています。 ・各クラスで、食卓にテーブルクロスや季節の花を飾ったり、3歳以上児は、全員による会食会やバイキング形式の食事を、5歳児はクッキングを8月より月2回の割合で行い、食事形態の変化等で食への意欲と刺激をしています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	A	・日々栄養士や調理員により各クラスを巡回して、喫食状況を把握するとともに給食日誌に記載し、発達にあった大きさや味付け・盛り付けに生かしています。 ・市の共通献立を使っていますが、食材は国産にこだわり生鮮食品は当日納品するなど、食の安全への配慮を怠らずに行っています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	A	・日々、実際の食事を3歳以上児と未満児に分けて展示し、量や盛り付けの参考とするとともに、手作りレシピも設置して保護者の関心を高めています。 ・献立表や給食ニュースの配布、各クラス年1回の給食とおやつを試食会を開催するなど、その努力は保護者から高い評価を得ています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	A	・17名のアレルギー児に対して、専門医の診断書に基づき毎月栄養士・担任・保護者の面談を行い、除去食や弁当持参の確認をして、個別給食カリキュラムを作成しています。又、除去したものは代替えの食材を使用し、見た目には同じ献立になるよう工夫・努力されています。 ・誤った配膳を防止するため、トレイの色を変え氏名も明記されるなど徹底した管理がなされています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	A	・安全点検を定期的に行い、危険度や使用度に合わせた修理・修繕を適宜行っています。 ・夏には紫外線防止対策として、園舎と砂場の間に大きなネットを職員で張り、子どもが安心して戸外活動を楽しめるように努力・工夫がなされています。 ・布団乾燥は年6回実施し、砂場の土おこしや防護シートの活用など衛生・安全の確保に努めています。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	A	・天気の良い日は、子どもの活動状況を見ながら時間差を考慮して園庭に出し、異年齢の中で遊具・玩具を仲立ちとして、共に楽しんで遊べる工夫や配慮がなされています。 ・体調の悪い場合は、状態により室内あそびを、1歳児など眠くなった場合はベットの寝られるように職員間で連携がとられ、個々の安心感や安定感を考慮しています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。	12	A	・職員は常に大声や指示・命令・禁止句を控え、子どもに肯定的な言動をとるように努めるとともに、発達差・個性・心情を受けとめながら子どもと関わっています。 ・家庭環境や子どもの発達・心身の状況の変化については、毎朝のミーティングや会議で全職員が把握し柔軟な対応がとられています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	A	・日々、個々の生活リズムを把握しながら排泄・睡眠など職員の連携により柔軟に対応しています。 ・生活習慣を身につけるまでは、待つ・見守る・誉めるなど自信と意欲が持てるように、個々にきめ細かく関わり自立を促しています。 ・3歳未満児は、生活面での担当制により生活の流れが子ども主体に行われ落ち着いて生活しています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	A	・園庭では、子どもが遊具の選択や遊びの決定・展開など自由に行い、職員は子どもの状態や遊びの展開を見守りながらその場に応じた援助や助言を適時行っています。 ・室内の遊具の配置や収納など、コーナーを設けて遊びやすく配慮されているクラスもあるが、子どもが自発的に環境にかかわり充実した遊びが展開できるように、遊具やその配置など再考することを期待します。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	A	・市のバス利用で、4・5歳児は動植物園や交通公園の園外保育、他には公園や広場への散歩も実施し、自然に親しむ機会としています。しかし、実践回数は各クラスとも少なく生活を豊かにするためにも検討することを望みます。 ・小動物の飼育や園庭での野菜作り、虫取りや自然物利用の制作を通して、身近に自然に親しみながら生き物への関心も深めています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	A	・日常的に、園庭で異年齢児が自然にかかわって遊びを展開し、そこで遊びの伝承や遊具の使い方・ルール・トラブルの解決など模倣したり、時には職員の援助から人とのかわり方を学んでいます。 ・毎月3歳以上児は「ポカポカ会」を設け、テーマに沿った活動が行われお互いの交流が無理なく図られています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	A	・職員の言動が上からの目線ではなく、子どもの要求を一度は受容し、安定・安心・信頼感を図りながら、気持ちに沿った肯定的な言動による保育を心掛けています。 ・外国籍の子どもも、自然体で集団に溶け込み生活をしている他、ニックネームでの呼び方をしない、排泄の失敗児への対応など子どもを尊重する精神が身に付いています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	A	・4月当初、職員会議でパンフレットにより性差についての再確認を図り、全職員への周知に努めています。 ・各名簿の記載は生年月日順であり、保育中や行事でのグループ分けも男女に区分しないなど職員の意識は定着しています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	A	・指導計画は、クラス全体と個人別の計画に立案されきめ細かい配慮と援助がおこなわれています。 ・生活面では、生活リズムを基本に担当制をとり担任との信頼関係が図られ、食事場面でも先に食べる子と遊びながら待つ子とに別れお互いが落ち着いて生活をしています。 ・部屋は低い仕切や敷物で区切られ、食事・睡眠・遊びが十分保障できるように工夫されています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	A	・早番・遅番の担当職員は子どもの安全や保育内容の指導にあたり日中保育との関連性を図っています。 ・保育室は4室で行い、小集団で落ち着いて不安なく過ごせるように配慮がなされています。 ・朝の受入や引き継ぎ・保護者への引き渡しは、引き継ぎ簿によって確実に伝達できるように徹底されています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	A	・障害児の入所に合わせた加配保育士の配置体制は整っています。 ・保育士は障害児関係の研修に参加して、いつでも保育可能な状態を整えています。 ・臨床心理士の巡回指導の体制も整備されていますが、現在対象児の入所はありません。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	A	・日々の保育活動については、個々の連絡帳や掲示により情報提供を行い、個々の子どもの状態に関しては連絡帳や送迎時に口頭で伝達をし、意思疎通を図っています。 ・全クラスが、保育参観や保育参加の前後に時間帯を設けて情報交換や育児相談などをしやすく配慮されていて、効果的に実施されています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容及び必要に応じて記録されている。	23	A	・家庭状況や子どもの発達上の変化等はその都度保育日誌や個人面談記録に記入され、園長が把握できる体制が整っています。 ・個々の児童票の自由記録欄にも、合わせてきめ細かく記録し常に経過や変化の内容が把握できるようになっています。又、児童票は園長の管理下で厳重に保管されています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	A	・クラス別懇談会や個人面談及び保育参加・保育参観は年1～2回全年齢で実施され、懇談会は17:15～18:00と迎える時間を考慮して計画されています。 ・保護者に対して、年度当初全年齢がわかる計画一覧表が配布され、参加予定が立てやすく配慮されています。 ・保育に参加する機会については全保護者の方が満足しています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	A	・保育課作成の「虐待マニュアル」は、各職員に配布し常に活用できるように周知を図っています。 ・日々の健康観察で、子どもの心身の異常や変化につて速やかに口頭で園長に報告するなど、早期発見の体制が整っています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	A	・「虐待マニュアル」に沿って保育課より子育て支援課や児童相談所への通告の体制は整備されています。 ・職員には年度当初、マニュアルから発見の機会や観察眼について再確認をし、通告の流れについても周知を図っています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	N	・一時保育は現在実施していないが、近年中に開始予定となっています。